

11 判断不十分者契約に関する相談

「判断不十分者契約」とは、精神障害や知的障害、加齢に伴う疾病等、何らかの理由によって十分な判断ができない状態にある者の契約のことである。21年度の相談件数は1,647件あり、前年度と比べると7.7%の増加であった。

商品・役務別の第1位は「書籍・印刷物」(169件)であり、そのうち「新聞」が8割以上を占める。第2位は「預貯金・証券等」(132件)であり、の中でも「株」の相談件数は前年度に比べ82.1%増と大きく増加している。第3位は「放送・コンテンツ等」(99件)で、そのうち「デジタルコンテンツ」が6割を占める。また「デリバティブ取引」(98件)のように、商品相場や先物取引など複雑な判断を必要とする投資商品に関するトラブルも第4位にあがっている。(表-45)

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が65.0%と多くを占めている。年代別では「70歳以上」の高齢者がほぼ4分の3を占める。職業別では「家事従事者」と「無職」で9割を占めている。これらの属性に関する傾向は前年度と変わらない。

支払方法別に見ると「現金払」が51.3%を占め、「信用供与有」は1割となっている。

平均契約金額は「259万5千円」、平均既払金額は「168万7千円」と、非常に高額となっている。

主な相談内容としては、「解約」のほか、「家庭訪販」「電話勧誘」が上位にあがっている。「判断不十分者契約」に関する相談では、契約者が一人で在宅しているところに事業者が訪問もしくは電話で勧誘し、契約に至ることが多い。また「次々販売」、「強引」のキーワードも上位に上がっており、販売方法が悪質であることがうかがえる。契約者本人が、契約したことを覚えていない、あるいは被害に気づいていない場合も多く、家族や周囲の人が発見し相談してくるケースが多い。(表-46)

表-45 判断不十分者契約 商品・役務別

相談件数

単位：件

商品・役務名		21年度	20年度
1 書籍・印刷物		169	140
新 聞		143	117
	そ の 他	26	23
2 預貯金・証券等		132	145
株		71	39
	そ の 他	61	106
* 3 放送・コンテンツ等		99	—
* デジタルコンテンツ		60	—
	そ の 他	39	—
* 4 デリバティブ取引		98	—
* 海外商品先物等		64	—
	そ の 他	34	—
5 家具・寝具		90	77
ふとん類		86	73
	そ の 他	4	4
6 商 品 一 般		84	89
7 工事・建築・加工		77	70
8 融資サービス		71	78
フリーローン・サラ金		67	73
	そ の 他	4	5
9 役務その他		69	47
* 10 移動通信サービス		54	—
* 携帯電話サービス		46	—
	そ の 他	8	—
小 計		943	646
そ の 他		704	883
計		1,647 (1.3%)	1,529 (1.2%)
全 相 談 件 数		128,154 (100.0)	125,281 (100.0)

注：*印は平成21年度より新設されたキーワードのため、前年度との比較はできない。

表-46 判断不十分者契約 相談内容別件数

単位：件

項目		21年度	20年度
相談件数		1,647	1,529
性別	男性	555	503
	女性	1,029	960
	団体	15	17
	不明	48	49
年代別	19歳以下	7	13
	20歳代	67	50
	30歳代	94	76
	40歳代	77	63
	50歳代	51	72
	60歳代	93	86
	70歳以上	1,118	1,037
	不明	140	132
職業別	給与生活者	104	100
	自営・自由業	35	45
	家事従事者	187	179
	学生	9	12
	無職	1,181	1,058
	その他・不明	131	135
支払方法別	現金払	845	760
	他の前払式	12	12
	不明	381	346
	小計	1,238	1,118
	自社割賦	25	26
信用供与有	総合割賦	42	41
	個品割賦	58	91
	その他	31	20
	不明	15	7
	小計	171	185
	借金契約	57	72
その他	不明・無関係	181	154
	平均契約金額(千円)	2,595	3,782
平均既払金額(千円)		1,687	2,477
主な相談内容	解約	630	634
	家庭訪販	614	532
	高価格・料金	327	336
	次々販売	207	185
	返金	185	139
	クーリング・オフ	181	157
	電話勧誘	177	143
	強引	157	123
	契約	133	140
	身障者関連	104	82